

大和市告示第120号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項及び第115条の15第2項の規定により、次のとおり地域密着型サービス事業者から事業の廃止の届出があった。

平成30年5月21日

大和市長 大木 哲

介護保険 事業所番 号	事業者の名称	事業所の名称	サービスの種類	廃止年月日
	事業者の所在地	事業所の所在地		
1493000010	社会福祉法人多心会	デイサービスセンター ひまわりの郷	認知症対応型通 所介護及び介護 予防認知症対応 型通所介護	平成30年4月1日
	大和市上和田3467 番地1	大和市上和田3467 番地1		